

無人ヘリコプターによる農薬散布実施のお知らせ

邑楽館林農業協同組合
営農部 営農指導課

麦類の病害防除のため、無人ヘリコプターによる農薬散布を実施します。

散布にあたって万全の注意を払いますが、危険被害防止のため、ご理解とご協力をお願い致します。
作業は早朝から開始しますので、飛行音等でお騒がせしますが、短時間で作業終了するように努めますので、あわせてご理解とご協力をお願い致します。

記

1. 実施予定日

	実施予定日	対象作物	実施区域 (裏面区域図参照)	対象病害	散布薬剤	10アール 散布量
①	4月13日(日) ～ 4月25日(金)	大麦	上五箇、瀬戸井、赤岩、萱野、福島、舞木、新福寺、鍋谷、木崎	赤かび病	ミラピスフロアブル (成分:ピジフルトフェン)	0.8リットル (8倍液)
②	5月1日(木) ～ 5月9日(金)	小麦				

- (ア) 上記期間中に、順次散布を実施します。
(イ) 散布時刻は、午前5時ごろから12時ごろの予定です。
(ウ) 気象条件等で実施できない時は、翌日以降に延期します。
(エ) 人や車が近づいた場合は、散布を中断します。
(オ) 住宅隣接地の場所で、薬剤飛散の恐れがある場合は中止します。
(カ) 使用薬剤は群馬県が自粛規制している、有機リン系薬剤ではありません。

6. 注意事項

使用する薬剤は、人体に対する影響は極めて少ないものですが、万一の危害防止のため、次のことにご注意下さい。

○散布中は絶対に近づかないで下さい。特にお子さんには注意をお願いします。

○家の近くを散布しているとき（飛行音が聞こえるとき）は、窓を閉めて下さい。また、洗濯物は室内に取り込んで下さい。

7. お問い合わせ先

J A 邑楽館林 営農指導課
(TEL: 73-4991)

